



厚生労働省

宮崎労働局のご案内

宮崎労働局の職員になるためには、九州・沖縄ブロック労働局での採用となります。
※九州・沖縄ブロック・・・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の8つの労働局からなります。



○労働局とは

厚生労働省の地方支分部局であり、都道府県労働局は、全国47都道府県に設置されています。下部機関として、労働基準監督署、ハローワークがあります。

★国民生活に密着し、国民の安全と安心を支える仕事です。

★今後、ますます需要が高まる非常にやりがいのある仕事です。

①担当業務配属先（次のいずれかの部署に採用されます。）

- ◇ 労働局（総務部、雇用環境・均等室、労働基準部、職業安定部）
- ◇ ハローワーク
- ◇ 労働基準監督署（労災補償給付関係部署）

②労働局間の異動（転勤）について

入省後の最初の4年間は定着を希望する労働局で勤務し、その後2年間で九州・沖縄ブロック内労働局のうち、定着を希望する労働局とは別の1局を経験します。

局間異動のイメージ ※本人の希望、適正や能力に応じて異動を行います。



③キャリアパス（昇進等）について

労働局内及びハローワーク、労働基準監督署において、複数の業務分野を経験していただくとともに、ブロック内を中心とした労働局間異動を通じ、労働行政における総合的な専門性を養っていただき、本人の努力と能力によっては、労働局課長（室長）や公共職業安定所長などに昇進していただきます。

九州・沖縄ブロック労働局 職員採用等に関するお問い合わせ先

○宮崎労働局総務部総務課人事係

〒880-0805

宮崎市橋通東3-1-22宮崎合同庁舎（5F）

TEL 0985-38-8820

○福岡労働局総務部総務課人事係

〒812-0012

福岡市博多区博多駅東2-11-1福岡合同庁舎（新館5F）

TEL 092-411-4741

採用担当者より

労働局で採用となった場合には、①ハローワークを中心とした事務官又は②労働基準監督署の労災業務を中心とした事務官のどちらかとして勤務していただくことになり、いずれにしても窓口で直接お客様と接していただく仕事がメインとなります。窓口には、様々なお客様が来られますので、懇切丁寧な対応やお客様のニーズに合ったサービスが必要となります。

もちろん苦勞もありますが、私どもとお客様との距離が近いことから、とてもやりがいを感じる仕事です。

公務員になるからには、本当に国民のために役立ちたいと思っている、やる気あふれる皆さんが労働局に来てくださることを期待しています。

さあ、宮崎労働局で一緒にはたらきましょう！